

午前10時47分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、14番平田悌子議員の質問を許可します。14番平田悌子議員。

（14番平田悌子君登壇）

○14番（平田悌子君） 皆様、こんにちは。傍聴の皆様、お忙しい中にありがとうございます。それから、インターネットで見ていただいている皆様、また御意見をお寄せいただきますようお願いいたします。

さて、私は平成24年度3月議会最後の質問者となりました。これに答えていただきました部課長さん、それから職員の方で、本当に最後の質問の回答を苦慮して答えていただける職員の方もいらっしゃいます。本当に長い間お疲れさまでございました。

私が退職のころを思い出しますと、組織から離れて全く自由の身になって1年目はとても楽しく新しい発見があつて、よかった日々を過ごしたなと思っております。ぜひ充電の期間を持たれて、今まで培われた知識、ノウハウなどをまたまちづくりに、私たちにお力をかしていただきたいと思います。

さて、一般質問に出しておりませんでした、きのうからきょうにかけてPM2.5、これは1月22日の午後に小学校の先生に会いましたら、4年生の教室で、3時ごろから子どもたちがせきをし出したと、呼吸器の弱い子がせきをし出して何だろうかと思って、ホームページを見たところが、赤文字、基準値の35を超えますと、赤で、リアルタイムで1時間ごとの表が県から送られてるのがあります。これが、赤になってたんです。きのうも、議会が終わって4階からの窓から見ますと、真っ白でございました。鹿毛議員のホームページで見ていただきましたら、大宰府が95、小郡も80を超していたと思います。その後、夜までその赤い状態が続きました。大概夜になって朝になると、それがまた黒字、黒字っていうのは基準、35以下になるんですけど、なってるんですが、けさも見ましたら朝真っ白でしたので、見ましたらやっぱり真っ赤でございました。真っ赤というのは、基準値を超えてるということでございます。

朝倉市には観測所がありませんので、近くの大宰府とか小郡を見ながら、朝倉もこれぐらいだろうと思っておりますが、これは自己防衛をするしかなくて、私も役に立たないマスクを外ではかけたんですが、やはりまだ無頓着な市民もいますので、国もあれだけ通知を出しております。ぜひ教育委員会はもとより、この観測値をもとにどうすべきかの指導をお願いしたいと思います。特に遠足があつたりしますから、外でのクラブ活動などに注意をしなければいけないんじゃないかなと思っております。

きょうは、ちょっと事情がありまして、たくさん通告の段階で出しておりました。精査しようと思いましたが、トイレにすぐ張り紙をしていただきました。通告後、本当に行政の方が動いていらっしゃる、考えていらっしゃるということがわかりまして、もう通告どおり、全部総花的な質問をさせていただきたいと思います。ポイントを押さえたいと思い

ますから、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、質問席から質問をさせていただきます。

(14番平田梯子君降壇)

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員。

○14番（平田梯子君） まずもってお断りします。質問の順序を施政方針それから世界農業遺産協働、そして災害復旧、最後にトイレの話を質問させていただきたいと思っております。

まず、施政方針について、簡単な質問をさせていただきますが、市長のお考えをお聞きたいと思っております。

1番目ですが、朝倉の宝探しについて、私は今年度、秋月の武家屋敷を取り巻く水路と豊かな水、山の深さ、また、甘木町人文化、甘木資料館の宝に出会いました。印象深いものでした。

市長は、今年度、初めて気づき感動された印象深い宝について、幾つかありましたらお尋ねしたいと思っています。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 幾つもあるわけです。特に最近ですけれども、先ほど一般質問されました稲富議員と朝倉の、朝倉地区の柿山にずっと見て回りました。そのときに、あの地域のもちろん景色もいいんですけれども、そのすばらしさと、これは今非常に、ある一定高齢の方が登山だとかトレッキングだとか、非常にされております。そういう場所に最適だなという思いをしたのを、つい最近覚えております。

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員。

○14番（平田梯子君） ありがとうございます。直接ごらんになられて感動を受けられたんだと思っております。

24年度は朝倉の宝探し写真コンテスト、それから大学との連携による宝探しの動きや、高校生による宝探しの報告もありました。

その事業で、今年度朝倉の宝に対する市民自体、朝倉市民自体の意識はどれくらい変わったと評価していらっしゃるのでしょうか。市長にお尋ねします。

○議長（手嶋源五君） 行政経営課長。

○行政経営課長（秋穂修實君） 私のほうから、まず、本年度実施いたしました宝探しコンテストの状況なり、その後の写真展の展示状況などを御説明したいと思います。

まず、応募期間を6月から7月31日までの間いたしまして、応募点数としましては134点で、決まりました優秀4点が、1点目が市長賞で「安長寺の伝説のふくろう」、それから優秀賞が、「日本一美しい伝説のカメムシ」、それから「古処山及び古処山の植生」、それから「須賀神社と安長寺の大樟」ということで、この4点、またそれ以外の約百数十点、これを2回ほど展示をしております。

1 回目は、昨年12月20日から12月27日の1 週間ではございますが、三連水車の里あさくらのほうで、宝の活用検討結果報告書というものもそこで添えまして、配布をいたしております。

それからその次に、1 月10日から、ことしですが、1 月31日までファームステーションバサロのほうで同じくこの写真展を開催しております。

ごらんになられた方々からの御感想なんですけど、こんなようなのがいっぱいあるなんて知らなかったということを非常に御意見をいただいております。

それから、現在では市のホームページの中で、この入賞した4 点のみを公開しておりますが、残りの百数十点もちよっと作業が大変多うございまして、間もなく残りの百数十点もホームページ上で公開する予定です。以上です。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、課長のほうから報告をいたさせました。

そして、この応募者というのが、大体市内、市外、半数ずつぐらいです。県外の方もいらっしゃる。そういった方々が、この朝倉、市内の方はもちろんですけども、市外からもそういった方々が応募していただいたということにつきましては、改めてこの、わずかであるかもしれませんが、朝倉という地域に注目をしていただいたんだと思います。

また、市内の方については、先ほど話ございましたけども、市長賞になりました「安長寺の伝説のふくろう」と何ちゅうのは、私自身も知らなかったことでありますので、そういった面では、その後いろんな催し物等に展示もしておりますんで、多くの方に見えていただいて、新たに市内の方も私と同じように、ああ、こういうものがあつたのかということで、改めて朝倉市を見つめ直したというか、そういう効果、十分にあつたんじゃないかというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 私も写真展、バサロで見ました。それから高校生の提言もとってもよかったと思っております。

しかし、最初に、市民の意識もそのようにして少し変わってると思いますが、最初に市長にお尋ねしましたように、やっぱり実感されたものが一番印象に残り、よその人に誇れる、堂々と誇れるものだと思ってます。

24年度の施策に対しましては、あくまでも市民は受け手であると思って、あくまでも受けとめてっていうのは、ちょっと語弊があるかもしれませんが、周りの方から発見されて、ああ、そうかっていうことで、また私たちも受けながら、発見はするんですが、2 年次としましては、もう少しそれから飛び出して、市民がみずから宝を実感できる手だてをとるときではないかと、私は感じております。コンテストとか、ほかの人が探すのではなくって、大学生が探してくれて、こんなですよってするんじゃないくて、市民みずからが動くと

きではないかと思っております。

その手だてについてお考えがありましたらお聞かせ願います。

○議長（手嶋源五君） 行政経営課長。

○行政経営課長（秋穂修實君） 平成25年度につきましては、この宝探しのコンテスト第2弾といたしまして、朝倉市の地域支援活用策の、今度はアイディアコンテストというものを実施したいと考えております。

今年度に実施されました宝探しコンテストの中で集まりましたこれら朝倉市の宝と言えるものにつきまして、活用策、それからまだ今後掘り起こされていない新たな宝とその活用策について、もう一度同じように市内外から広く募集することで、魅力的な事業づくりを図るとともに、交流人口の増大にもつなげていきたいと思っています。

このコンテストを通じまして、全国に朝倉市や朝倉市の宝のPRを行い、また朝倉市民の方々にはその地域の宝というものに気づいていただき、朝倉市への誇りや愛着心が高まることを期待したいと考えております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） まだ参加する人たちがどれだけかということもちょっと考えますけれども、本当に市民の、市民がやる宝探しにはなっていないんじゃないかなと思っています。

例えば、昨年宝探しで感動をされて、写真コンテストをされたところ、ツアーを組んで、市が経営しながら「実感しようツアー」っていうような計画を立てられると、私ども市民が本当に、あ、そうだ、本当に1人では行けないんだけど、みんなで行って、ああ、そうだということで気づいて、その次のまたつながりができるのではないかと思います、そういう計画はございませんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 行政経営課長。

○行政経営課長（秋穂修實君） 今、御提案があった分につきましては、今年度の検討委員会の中でも、市民の方々から選ばれた検討委員会の中でも、実際そういうツアーを考えてはあります。一つの御提案だと思いますので、今後、その活用策が出てくる中では、そういったものも具体的に出てくるのではないかなと思っています。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 多くの人たちが朝倉市を知る。もう合併後6年間です。よその地域を本当に知らないことがいっぱいあります。それとともにボランティアガイドの育成も含めながら進めていって、うんとうんとPRをしていただきたいと思っています。これは、総合計画の中にも出ていますので、総合計画のところでまた質問させていただきます。

2番、中心市街地整備についてでございますが、中心市街地整備は平成25年度から第2期事業に入ります。市長が描かれておられます中心市街地整備完成のまちはどんなまちなのか、また、具体的にどんな活性化を目標とする整備なのかを具体的なイメージが浮か

ぶような御説明をお願いしたいと思っています。

バブルの時代、活気ある甘木町商店街を利用した私たちにとりましては、周辺部の私たちですが、この活性化する甘木市街地の予想図をぜひ示していただいて、みんなでこの市街地活性化を盛り上げたいと思っています。市長、よろしくお願いします。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（上野篤也君） 御質問の中心市街地の今後の展望、ビジョンという視点で話をさせていただきたいと思います。

現状を見てみますと、中心市街地に金融機関の機能の集積が維持され、未利用地でございましたパチンコ店跡等につきましてもコンビニが出店した、そのような様子に、第1期事業の進捗によるところが、そういうところで変化が生まれている状況だと考えております。

また、アーケードの取れた商店街につきましては、今後の課題でございますが、空き店舗の新規店舗の誘致が今後も課題でございまして、小売店商業につきましては、商業者関係、地権者の皆さんの自らの創意工夫が求められているところと思っています。

今、議員おっしゃられましたように、第2期の事業計画を平成25年から29年の5カ年で計画をしておりますが、行政の公共投資を誘い水に、これからも未利用地への民間の投資を誘導し、投資を期待しているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、部長が答弁いたしましたけれども、5年後ということになりますと、本来この事業は今年度が1期で、5年後は2期が終了時点と、もうあと5年、3期まであります。あと10年後がこの事業自体の完成年度予定になっております。

そうした中で、何を期待するかと。私どもは、今バブル時代と言われましたけども、私はバブルの時代の甘木っちゃあんまりそんなに大したことなかったのかなと思います。むしろ私が覚えているのは、私が子どものころ、それこそ50年ぐらい、四、五十年前です。そのころがやっぱり私たち、イメージでは甘木町ちゅうのが一番にぎやかだった時代です。

じゃあ、今からその当時と同じような甘木町になれるかというのと、正直同じような形は、多少やっぱり無理なんじゃないかなろうか、これは全体的な状況の中です。しかし少なくとも、今部長が申し上げましたように、行政でいろんな整備をし、そこに民間の投資が生まれ、そしてそこで生活される方、いろんなアイディアを出していただいて、そのことによって少なくとも今よりもっとにぎわいのある中心商店街といいますか、中心街になることを私としては願っております。

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員。

○14番（平田梯子君） 何か、私ども議会では、補助金のこととか事業計画とか、そういう、空き店舗利用がっていうことですが、本当の大きなイメージ図が、着地点っていうんですか、それに向かってじゃあ住民の方がこの整備をされた中でどんなまちづくり、この

ところはこういうまちづくりをすとか、何か具体的な夢あるイメージ図が浮かばないわけです。だから、ぜひ私がこう思いますので、多くの、私は甘木、旧甘木町内の方も果たしてどのようなまちになるのか、どこ辺、力入れたらいいのかという、どこらあたりのグループで、どんなまちづくりをここんとこ工夫してしようとか、そういうアイディアが浮かばないんじゃないかなとも思っています。

私どもも、例えば、最初申し上げました甘木町人文化のあの小さな歴史館みたいなところを見て、いきいきサロンでちょっとあそこのとこ歩いてみようか、昔懐かしいお菓子屋さんがあったり、安長寺の豆太鼓があると、いきいきサロン、ちょっと車で来て、あそこ、若かりしのことを話そうかという紹介もできるんです。そんな思いもしたんです。

だから、イメージ図ができれば、もっと朝倉市全体の力を結集したまちづくりができるのではないかなと思っています。

今、具体的に急に申し上げてもできないと思いますが、ぜひそのような提示をお願いしたいと思っています。

次に移ります。

3番目の施政方針の件ですが、小石原川ダム建設事業に関連すること、きのうもダム建設に関しては質問があっていましたが、私はそこに記載されています筑後川水系ダム群連携事業については、関係地方公共団体からなる検証の場の設置がされていますとありますが、この関係地方公共団体とはどこでしょうか。また、どのような検証をされるのか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（大楠吉博君） 小石原川ダム検証につきましては、昨年の12月に継続というふうになったところでございます。

ダム群連についても、当初、小石原川ダムと並行して行うということで、1回目の検討の場は行われております。

この検討の場の構成団体、関係地方公共団体からなると、関係しますは、ちょっときょう資料持ち合わせておりませんが、そこに関係する団体と、あと佐賀、福岡県、朝倉。今度、ダム群連につきましては、多分大分のほうも入ってくるんじゃないかならうかと思っています。ちょっと済いません、その資料を持ち合わせておりませんので、後日答えたいと思います。

そういう方々から、九州地方整備局が主となって進めていきますけど、向こうから提案がありまして、それに対して意見を出して、それでいいかどうかの検討の場が、2回目これから先行われてまいります。以上です。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） このことに関しましては、以前、杷木地域の3つの谷を、取水に関連しまして、導水管敷設候補地として、生態系、地質の調査が行われていたことは御存

じのとおりでございますが、私は、一昨年の6月議会だったと思いますが、真砂土のこと、杷木浄水場のことを踏まえて質問いたしましたが、危惧していたことがもう既に起こりました。

この杷木地域の現状は、一つは北部九州の豪雨において、市長自身3月3日に現地に入られ、杷木地域が真砂土で覆われ、今までによく災害がなかったなと思ったと言われたように、非常に地盤が脆弱です。

2つ目、2月14日、4,500人余りが利用している杷木浄水場の第3、第4ポンプのポンプアップができなくなりました。これは、浄水場横の赤谷川の護岸をつくるために深堀りをしたため周りに影響が及び、たちまち水位が下がったそうです。7メートルの移動でした。水害の影響がもう来たのかと慌てましたが、これは3日間で修復したそうでほっとしていますが、地下をさわるとすぐに影響を受けるような地盤です。

3つ目、昨日、1番議員の質問にあった西山断層帯における杷木断層も報告されたとおりです。きのうは、まだ報告書が出されたばかりでという回答もありましたが、実は赤谷川に沿って7キロメートルにわたってある断層ですが、トレンチ掘削作業があった情報は、昨年既に杷木コミュニティに届いていました。調査を受けた地権者の方からも報告を受けました。東峰村を震源とする震度1ぐらいの地震は、私の家でも2度ほど感じて、テレビにも出ました。断層が明らかになったことは、きちんとした判断ができるようになったことはよかったなと思って、私たちはおります。

ちょっとこれは蛇足ですが、その断層のこともありまして、以上のことを踏まえて、依然として杷木地域が取水地の候補地として検証される場合、朝倉市としての発言をどのようにされるのか、見解をお聞きしたいと思っています。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（大楠吉博君） ダム群連につきましては、これから検証が行われ、継続か否かが決定されるわけでございます。

継続になれば、今もう実施してます、まずは、水利、水門、水量調査、地質調査、そういうのをまた継続されると思います。それで、その結果がある程度見えてきたらルートの設定と、ルートの設定に伴いまして、今度は取水、取水口をどこにするか、そういうのが決まってくるかと思えます。

今、どこに、どのように、どこから取水するとか、そういうのがまだ全然見えていないような状況でございます。

調査が終わりまして、そういうルートの決定時期になれば、当然、市民の皆様にも一緒に入ってもらって協議をやっていただくということで、決して一方的にこちらからルートを決めるというようなことは、市としてそういうことがないようにはしたいと考えております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員。

○14番（平田悌子君） このことは、乙石谷川の住民も心配いたしております。

それから、今度の災害の後、国土交通省のほうもお入りいただいたと思いますし、しっかりとこの現状をお伝えいただいて、子どもたちに、あるいは孫や、どんな地域を残すのかっていうことをしっかり踏まえて御意見を述べていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。

それでは……。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（上野篤也君） 先ほど議員のほうからお知らせがございました2月14日の杷木の浄水場の件でございます。

浄水場は、1から4までの4つの井水がございまして、そのうちの3と4地区の井水が低下したと、そういうところでございます。

赤谷川が横に流れておりますが、井水の横には川があると、そういうような形で、第4のところも河川水がございまして、それでも井水の水位が下がっていると、そういうような状況で、その原因についてははっきりわからないというのが現状でございます。

ただ、現場につきましては対応させていただきまして、それなりのことをさせていただきます、事なきを得たというところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） いつも水道課の方は夜間工事とか、本当に一刻を争うもので、遅くまで骨折りをいただきましてありがとうございます。あそこは清水谷、昔の方が清水谷と言われて、各山から水がたまってくる箇所だと思っています。そんなところですから、余計広範囲にわたったところからの水の集まりでございしますので、そういう地域の方の声も大事にして今後の取り組みをよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

次に、山田堰等の世界農業遺産登録を目指す協働会議の今後の取り組みについてでございますが、山田堰等の世界農業遺産登録を目指す協働会議は、今年度、朝倉市の働きかけをいただき、福岡県新しい公共の場づくりのためのモデル事業の採択を6月に受けて事業を行ってまいりました。後援会、ワークショップ、見学ツアーなどを行い、去る2月10日に報告会を行いました。この間、協働会議として行政とも協働して事業を進めることができました。ありがとうございます。

1年目の今年度は、世界農業遺産登録ということ、また、それに関連する地域農業文化の学習など、まだ緒についたばかりでした。途中、筑後川中流域に広めて検証する必要性にも気づき、副市長から近隣の市町村にお声をかけていただき、各市町村職員参加の会議も実現いたしました。

そして、今後は近隣市町村や県などの公的機関と連携した筑後川中流域での展開や、農業遺産に該当するものの検証の深め、また、各種団体や農業者及び学校と連携した農業資

産保全上の課題解決の取り組みが必要であると確認いたしました。

また、このため朝倉市とも協働なくてはできないことも確認いたしました。

そこで、市長にお尋ねでございますが、山田堰等の世界農業遺産登録を目指す今後の取り組みについて、朝倉市のお考えをお尋ねします。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 今、御説明ありました世界農業遺産群といいますか、三連水車あるいは二連水車、それから山田堰、あのあたりにつきましては、朝倉市にとりまして非常に重要な宝でございます。そのことが多くの方に知っていただくことによって、市が活力を持って振興していくということにもなります。

世界農業遺産そのものにつきましては、地域振興を直接的に考えたものではないというふうにはお聞きしておりますけれども、そのような重要な宝でございますので、市としてもしっかりとその情報を発信して、また知恵も出し、今年度、先ほどございました県の、福岡県による共助社会づくりの事業でございますけれども、そういったものがございました場合には、そういった支援策につきましても、積極的に情報をとって、採択されるように努めていくというようなことをやっていきたいと。

また、今御紹介いただきました近隣自治体との、何ていいますか、協議・検討の場、そういったものにつきましては、なかなか住民の皆さんだけで設定するのは難しいと思いますので、市役所としましても、しっかりとかかわりを持って、自分自身の問題として捉えてやっていこうというふうに思ってます。

いずれにしても、そのような大事な宝が地元で盛り上がって、登録に向けて動いていくということを市としても主体的に取り組んでいきたいというふうに考えてます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員。

○14番（平田梯子君） 私も、今ある堰だけが世界農業遺産ではなくって、いにしえの人たち、昔の人たちから、この筑後川とともに生きてきた農民の方、あるいは今でいえば、あそこを守ってきた水守さん、番屋さんとか、それから水車を日、1日2回点検していらっしゃるという妹川さん、つい1週間ほど前、里山ということで、NHKでも紹介がございましたが、非常にそういう検証をすることが、最初の質問をいたしました朝倉の大きな宝であると思っています。本当に歴史をさかのぼりながら大きな検証を進めることが、私たちの豊かなこのまちの住みぐあいになるんじゃないかと思っております。ぜひ協働の体制をお願いしたいと思います。

2番目ですが、今年度、農業振興課の方たちが窓口になり、協働作業を進めていただきました。

しかし、先ほどから話しておりますように、近隣市町村との取り組みや、農業をベースとする伝統文化や地域コミュニティの形成など、多岐にわたります。今後、どのような協働体制をとっていただけるかのお考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） ちょっと質問の趣旨が、もし捉え違いをしてましたら、再度御質問の中でお答えしたいと思いますけれども、担当部署といたしましては農業振興課を窓口としてということで考えてます。

農水省だからということでは必ずしもございませんけれども、やはりこの世界農業遺産という性格からいたしまして、農政部局のほうに窓口を設けるというのが適切じゃないかというふうに考えてます。

どのようなことができるのかといいますと、もともと協働事業ですので、市民の皆様が主体的にやっていることにつきまして、朝倉市としても一緒にやっていくということですので、朝倉市だけがこれを主体的にやっていきますというのはむしろ違ってくるのかなという部分もございますので、一緒にいろんな話をしながら、そういった中で、行政としてはどのような観点で取り組んでいくのが必要なのかというところをお互いに見つけていくということになってくると思います。

今現在認識してますのは、先ほどの答弁で申し上げました近隣自治体との取り組みの促進であったり、あるいはその協議の場の設定であったり、あるいは情報収集であったり、あるいは皆様方からだけでは情報を十分収集し切れない県の支援策等がございましたら、そういった物を情報収集するだけでなく、実際の採択に向けた取り組みといいますか、そういったことをやっていくというようなところが、今現在考えているところです。

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員。

○14番（平田梯子君） ありがとうございます。また十分に25年度の計画については、私たちとも協議をさせていただきたいと思っております。

農業振興課が窓口になりますと、ほかの職員の方がやっぱり興味を持ってあるとか、参加してはどうかという思いもあります。そのあたりもまた自由な参加ができるようなお取り計らいもお願いしたいと思っております。

これは、後の、次の協働のこととも関連いたしますので、そちらの質問に移らせていただきたいと思いますと思っております。

協働についてということでございますが、ありようにつきましては、初日の10番議員にいろいろあるという総務部長の回答でありました。

私もそのように思いますので、この質問は省きますが、福井県の小浜市の協働のまちづくり基本指針の中に、協働とは将来の夢に向かって私たちのまちをよくするため、市民、団体、事業者、行政が対等な立場で互いに知恵を出し、責任を共有しながら協力して活動することと定義づけてありますが、朝倉市の協働もほぼ同じような定義づけでよいでしょうか。私はこのように思っておりますけれども、市が考えられる協働の定義づけについて、お考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） コミュニティ推進室長。

○コミュニティ推進室長（養父英輔君） 今、議員がおっしゃったように、同じような考え方で朝倉市も進めさせていただいております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） ぜひ住民としても模索しながら頑張っていきたいなと思っております。

2番目の質問ですが、協働と職員の研修についてです。

行財政改革、行政運営改革の中で、市民の私たちから見ますと、職員の方が何か縮こまっていらっしゃるように見えることがあります。無駄を省くことが求められ、余計なことはしてはけないような雰囲気を感じています。実態はそうではないかもしれませんが、もっと何か庁舎から飛び出していただきたいなという思いがしてるのですが、職員の方の実務研修は別にしまして、まちづくりの研修はこの庁舎から飛び出して、市民との協働作業をする中で行ってはいかがかなと思っています。

と申しますのは、最近、風おこしフォーラム、男女共同参画課、それからコミュニティ推進室と共同してありました風おこしの会が協働してありました風おこしフォーラムや、一昨日の百人一首大会では、行政と住民とのいい関係の中で協働作業が行われていたと思っています。

私が見ますと、住民は行政とは異なる柔軟性や、あるときは非常に深い専門性を持ったり、そういう特性を持つ市民活動団体等々、協働することにより職員の意識改革や資質向上にもつながると思います。

協働と職員の研修についての見解をお尋ねしたいと思っています。

○議長（手嶋源五君） 人事課長。

○人事課長（安部裕志君） 協働ってということで、多様な行政課題の解決のためには、やはり各種NPOやボランティア団体、企業、そして市民の皆様と協働していくことが大切だということは、十分理解をしておるところでございます。

新たに来年度から設置しますふるさと課において、課題を明確にした上で、行政として取り組むべきもの、もしくはNPO、そういったボランティア団体等が取り組むもの、協働して取り組むものというふうに3つに分けて、分けてというか、見きわめをした上で、NPO、ボランティア活動の活性化なり、協働での取り組みの適宜具体化をしていくということでふるさと課を設置するという目的にさせていただいております。

これまでコミュニティ中心の取り組みであったものを、さらにさまざまな主体が、その専門性や特徴を生かし、公の課題を解決できるように広げていくことが必要だというふうに考えておりますので、そういった意味で、職員についてもかかわっていききたいというふうに考えております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） ありがとうございます。私も、協働の始まりのときには、行政

ですること、住民がすること、協働でやることを区別すべきではないかということを感じておりました。発言したこともあります。

でも、協働体制でいろんな事業をさせていただく中で、先ほどおっしゃったルールづくりとか、それが何か明確化されて、住民も行政の方も明確化されてくるのではないかな、まず協働の中で。補助金なれした住民にとって、厳しいこともおっしゃっていただきたいし、その中でのルールづくりが必要なところにまちづくりができるのではないかなと思っておられますので、ぜひ積極的に、私たちも協働態勢をとってまちづくりに頑張りたいと思っています。以上です。

次に、4番目の質問に入ります。

次の質問です。7、8月における豪雨災害の復旧・復興についてです。

関係職員の方々は、休日返上、また徹夜で災害復旧に当たっていただきましたことに感謝申し上げます。復旧がもう既になされたところの住民は、大変喜びながらも、復旧されていないところへの気遣いもされます。うちだけよかろうか、ここだけされてあそこまだやっちゃらんとか、そういう声も聞こえてまいります、復旧とは大変なことだなと思っています。

私は、時々災害地を見て回りますが、水害後は爪をむき出したような荒々しい光景が各地に散在していました。御存じのとおりでございます。最近、河川や道路の復旧も行われ、一見平穏な地域に戻りつつあります。しかし、時間がたつにつれて、復旧作業が簡単に進まないこと、災害箇所が多さ、大きさ、そして災害箇所ですぐに土砂の崩壊が進み、被害が広がっているところを一昨日は何カ所も見てまいりました。危険箇所でもあります。二次災害が起きなければいいかと心配です。また最初の被害届けと違う被害が起こっているのではないかと、もう一度地域での点検、届け出も必要ではなかろうかと思いました。

一番危険なことは、舗装道路の下の土や石が落ちて道路が陥没するのではないかと、表面が割れるのではないかと、しかし、生活道路のため、地域の人たちが気をつけながらも通らなければなりません。それを見ているよそから来た人たち、地域外の人たちが安全だと思って通っている現状があるのではないかと危惧いたします。私も、自動車の中で腰を浮かして運転したくなるような箇所が何カ所もあります。

また、川の氾濫で田んぼの半分の土がえぐられて立ち枯れ状態の昨年のもう稲がらといったところ、何とも哀れでした。それが立ち枯れの稲があります。何とも哀れな感じをいたしました。

床上浸水などをして仮住まいの人は、私が知ってるだけで6世帯余りありますが、梅雨が来て増水してみなければ、この地にまた住むか決められないと言われていました。目の前の赤谷川の川底が上がって、しゅんせつはされているんですが、砂をそのまま置いて、川底が非常に上がっているんです。それを毎日のように見てあるので、ここに戻ってくるっていうことは、今の時点では決断しにくいということです。

もう見て回ると、だんだん気がめいるような現状です。関係職員の方々は、こんな現状を十分御存じで、気の休まる間がなく、本当にお疲れだろうと思いながら現場を見て回りました。

一つ目の質問ですが、河川改修は応急的な、復旧のときと違って見て回ってますと土木事業者の方もふえて作業の、工事のやり方も変わっていると思ってます。下から、例えば、乙石谷川にすれば一本道ですので、下からどんどんやっていって、1業者でしなればどうしようもなかったんですが、土場のようなところを各地につくりながら事業者を幾つも入れて、復旧作業に急いであることも気づきました。

そこで、まず復旧・復興の進捗状況をお尋ねします。

農業施設災害については、きのうの11番議員の質問で大分触れられましたので、まず、河川、道路の関係についてお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 建設課長。

○建設課長（熊本正博君） まず初めに、復旧・復興ということを言われましたが、建設課としましては復興ではございませんので、あえて復旧事業に限定して説明をさせていただきたいと思います。

復旧事業の進捗状況でございますが、市民の皆様の生活再建を優先的にを行い、住民の意見を十分に反映をさせるとともに、緊急性が高く事業の波及効果の大きいものから順に施工をしておるところでございます。

国庫補助災害の道路災害、それから河川災害についてでございますが、6月いっぱいには終わるようにしております。それから、橋梁災害については8月いっぱいには完了を目指しているところでございます。

現在、国庫補助災害につきましては、着実に復旧が行われているところでございます。

道路災害復旧工事については、25カ所中24カ所の発注で96%、河川災害復旧工事31カ所中30カ所発注で96.7%、橋梁災害復旧工事2カ所発注で100%、全体で96.5%の発注でございます。

次に、単独災害についてでございますが、道路災害復旧工事339カ所中128カ所、37.7%が道路災害、河川災害復旧工事においては、179カ所中48カ所発注で26.8%、全体で33.9%の発注でございます。

建設課としましては、住民に見える復旧、見せる復旧ということで、今後も努力していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 農林課はいいですか。農林課長。

○農林課長（釜堀文男君） 農業施設、林業施設関係でございます。

農地、農業用施設災害含めまして、現在、災害復旧申請書を受け付けをしているところです。現在、まだ締め切っておりませんので、復旧所要見込み額、それから現在施工済み、発注済み額で率を算出しまして、農地農業用施設災害含めて約50%となっております。

ただ、この、先ほど申しましたように、災害復旧申請書の提出締め切りを持ってないといいますが、後、分担金が伴いますことから、いろいろ地権者の方の協議、それから水利組合での協議がもし整わない場合については、この事業が行われないという含みも含めて、一応50%ですけど、最大的に100%ですけど、この最大100%が率が下がってくるおそれは十分にあります。

それから、林道災害につきましては、復旧所要見込み額、これは申請手続はございませんので、林道災害につきましては、補助、単独合わせまして約38%の進捗状況でございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 発注済が非常に多いんですが、3月までの事業ということも書いてございましたが、これは2番目の質問にも関連もしますが、ちょっとその前に、発注済みで、私たち発注されたらすぐ工事ができるかっていうと、その工事の中で困難点があって、なかなか進まない工事があるようですね。特に土壌が弱くて、非常にかかったということで、乙石の上なんか早く終わってるだろうと思ったらまだ通行どめでございました。

これは、あくまでも予想のパーセントだろうと思います。例えば、単独工事がこのように少ないのはなぜなのか、37.7%ですね。そのあたりのことについてはいかがですか。

○議長（手嶋源五君） 建設課長。

○建設課長（熊本正博君） それは、3番目の復旧事業の計画の見通しというところでお話をしようと思ってございましたが、今、させてもらってようございますか。（「じゃあ、後で」と呼ぶ者あり）わかりました。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） それでは、県河川とか道路が、国県の道路に関しては市がやらないということですが、やっぱり市の働きかけが大層力があると思っています。例えば、赤谷のところとか、本当に信号機がついたままでもう何カ月もたっています。その件の働きかけ。

それからもう一つ忘れてましたが、これは全くの市道だと思いますが、梅ヶ谷のとことかぼかんとあいて全然、通行どめと書いてあるけれども、それも横にして私も今度は通りました。そんな箇所が白木谷の入り口にもあります。全くここは放置されてるんじゃないかなと、ここがぼかんと通ってて陥没するところと、そのあたりについてもちゃんとこの発注の中に入ってるんですか。2点、質問いたします。

○議長（手嶋源五君） 建設課長。

○建設課長（熊本正博君） 今申し上げた部分も、3番の中で説明をしようと思っておりましたが、もうします、こっちのほうで。

今さっき言いましたように、単独が全体で33.9%、これが来年、単独ということで、今議員が申されたところの場所、全部含めて単独で上がっておるんです。だから、なぜその道

のところが残っておるかといいいながらも、それは大通りのほうに通って行かれるから、現在、通行どめにしよっても問題がないというようなことで、優先順位から下がっております、もちろん単独でやる事業となっております。

だから、この事業につきましては、見通しとしましては、今後その単独災害、道路災害なり河川災害、これはどちらかといいますと、ライフラインからちょっと外れたような事業です。緊急というものじゃないけど、予定の中で、今後、25年度で、もうすぐにでも、今出してるところも、この議会中にでも今単独を出して入札をかけているという状況にあります。これにつきましては、26年で行いたいと思っております。そういうことで、25年度の26年の何月という、今のは26年の4月以降にという意味で、25年度でございます。そういうことで、引き続きやらさせていただきますので。ようございますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員。

○14番（平田梯子君） その件については、後でまた意見を申し上げたいと思っています。また何か複層するようですので、2番の質問に移ります。

復旧作業を行う中で、これはもうこんなこっちゃなかったというような、計画どおりにいかない課題が幾つか出て、こんな事業も思わず、なかなかはかどらない箇所もあっていと思いますが、その課題についてお伝え願います。

○議長（手嶋源五君） 建設課長。

○建設課長（熊本正博君） 今の課題についてでございますが、まずは復旧に当たり、可能な限りにおいて、地区ごとで、各地区のやっぱり復旧の予定時期とか、それから業者がどこだとか、いつごろ終わるとか、そういうようなことを住民の皆様に説明を行うということが、これも課題、今後も課題だと思っております。

それと、ほかの機関との関連を検討してまいりますと、うちの農林課とか、あとは福岡県土整備事務所、それから福岡県農林事務所等などの各機関と一緒に連携をして、総合的な復旧事業の推進を図ることが今後の課題だと思っております。

それから、今現在ぶち当たっている課題がございます。それは、今議員が申されましたように、県内各地で昨年豪雨があっておりますので、八女市とかうきは市とか、そういう地域も災害が出ております。それで、みんな一緒に復旧の事業を行っておりますので、資材の中でコンクリートの、河川用の環境ブロックとか、それから道路用で使われております通常のコンクリートブロック、こういう物が発注が困難になってきている状況でございます。

朝倉市としましては、最初に出してまいりましたから、最初に出た分はいいんですが、今出してるところあたりで発注がというようなことが困難になっているところも出てきております。

それからもう一つは、災害が数多く出て復旧をしているという関係で、業者不足、それから人材不足が現在の課題となっております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） わかりました。そういう話も聞いておりますけど、もっとまた、設計どおりにはいかなかった箇所もあるかと思っています。大山川のあの災害については、本当に深くて、岩がごろごろ出てるようなところは、もう大変な、県の作業であろうとは思いますが、相まってやっぺらっしやるのに大変だろうと思いますけど、市道にひっかかっていますので、公民館の横なんか、本当に大きな壁一面落ちたっていうようなところ、けれども鋭意努力をしていっしやることも目の当たりにしております。

3番のほうに進みますが、先ほどおっしゃった、例えば梅ヶ谷のところ、緊急性でライフラインのところっておっしゃってますけれども、あそこの箇所は家の横です。家もかなり、多分あそこに水が入っただろうと思っています、小江さんの家ですが。

やっぱり点検しながら、もっとこちらで見られるんじゃないかと、点検しながら、26年っていうのは私は遅過ぎると思っています。再点検が、今度行きまして、本当にもう一度、お忙しいだろうけれども、再点検をしていただかないと、自然でございまして、雨が、強い雨が降らなくても地盤が脆弱ですので、例えば大山の大きな、八女香春線の大きな道路の行きどまりのところの下のトンネルをくぐって上がって、おしろい祭りの里、神社に入るところの道路は災害を受けてなかったと思います。今度は、道の大部分を、3分の1ぐらい崩落してますね、10メートルぐらいわたって。こういう災害が、また次から次に、私、あちこちで中深く入ればあると思っています。地域を、コミュニティを通してでもいいですので、ぜひ再点検をしていただいて、二次災害が起きないようにと、それからもう1回の災害の対策、復旧の対策をぜひとっていただきたいと思います、その件についてお考えをお聞かせください。

○議長（手嶋源五君） 建設課長。

○建設課長（熊本正博君） 今議員が申されたところでございますが、これはお言葉をお返しするようでございますが、そこについてはもう発注をしております。ただ、そこまで今やっておりますが、業者等も決まっておりますので、それなりにやらせていただきたいと思いますので、しばらくお待ちをいただいて、やっぱり順番ちゅうものがございまして、あれをしろ、これしろと言われても、業者もおらん、手は足らんちゅう状況で、中でやっておりますので、そこはちょっとうちあたりも今後も努力はさせていただかないかんもんで、うちは建設課も含めて農林課のほうも同じように努力をしていっておりますから、済いませんがもうしばらくお待ちいただいて、結果はその後で、悪かったら言っていいただければと思います。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 誠心誠意建設部のほうは一丸となって取り組んでいただいている、農林課もそうですが、ことは伝わっておりますが、やっぱり危険性を考えますと、そのあたりが、何かここが復旧されてないということよりも、やっぱり危険性から住民も考えて

と思いますので、そのあたりを十分注意していただきたいことと、私は今お話を伺いましたので、あそこも発注されてるということがわかりましたが、こういうことを周知徹底される機会をどのように持たれるのか、質問いたします。

○議長（手嶋源五君） 建設課長。

○建設課長（熊本正博君） それにつきましては、建設課のほうはお答えさせてもらいますが、今、各地で、3月に入って17日とか何とか、土、日曜日などに総会等が入ってくると思います。それでいえば、仮に穂坂、穂坂地区であれば、穂坂地区の災害がどんな状況なのか、もうこれぐらい進んでいるとか、今から単独についてはここここが入札をするとか、そういうものを住民のほうに文書で、もう自分たちが行くのじゃなくて文書でその地区の副会長さんのほうにお預けをして、それをそこで報告をしていただくというところでおります。また、農林課のほうは農林課のほうでお聞きをいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 農林課長。

○農林課長（釜堀文男君） 進捗状況等の説明でございます。

きのうの質問でもありました田植え時期に間に合うようにということで、今、指名業者さんのほうにアンケートをとりまして、施工時期、3月年度いっぱいは無理で、4月以降のスケジュールの中で、今現在、担当課のほうで未施工箇所について発注と見積もり等々の依頼を行っております。そういう中で、4月以降の工事となってきますけど、そういった中で、個別に話して、業者さんとも話しますし、未施工者の関係者の方とも電話での確認をやっている状況でございます。これはもう、ずっとそこ、状況が完全に終わるまではそういうやり取りを続けていきたいと思っております。

それからもう1点は、コミュニティ会長会等々が杷木地区、特にあっておりますので、そういった中で、口頭での情報それから1月過ぎでも進捗状況等については、コミュニティ会長さんを通じて区会長さんのほうに伝達をしておりますので、一定時期、例えば4月末ぐらいをもった進捗状況等のデータ等もお示しをさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 私の前の議員から、種もみをまく予定を立てられるような、そんな農地の回復状況については、周知徹底をしていただきたいという示唆も受けました。

ことしの梅雨が、やっぱり安心して過ごせるようにぜひよろしくお願いいたします。

もう1件つけ加えますと、仮住宅にお住まいの方に行きましたら、前3カ月というところで、3カ月じゃどうにもないということで、福祉事務所のほうに話していましたが、6カ月延長で一応3月までということで話してありまして、今回は、もう既にお電話で状況を尋ねてくださっています。そのように、先手先手でしてくださいますと住民も安心できます。ところが、おっしゃったことは、電話じゃなくて現地を見てください、この家の

中を見てくださいという返事をしましたということでございます。ぜひ現地を見ていただきたいと思っております。

市長も、日曜日ですと工事があっておりませんので、スムーズに移動ができます。大事なところは車をおりて河川の状況とか、田んぼの中をもう1回ぜひ、職員の方が本当、日に夜を継いで頑張っていたいてますので、ぜひもう一度見ていただいて、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、最後の質問でございますが……。 (発言する者あり)

○議長(手嶋源五君) 建設課長。

○建設課長(熊本正博君) さっき26年の4月と言うたようなあれですので、25年4月でお願いします。

それから、今後も復旧工事については早期完了を目指して、市民の皆様の安全・安心の確保について努力していきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長(手嶋源五君) 14番平田梯子議員。

○14番(平田梯子君) 御丁寧な御説明ありがとうございました。

最後の質問ですが、公共施設のトイレについてでございますが、前の議会で市民の方がおいでになって、腰かけトイレが傍聴する4階にないというお話を申し上げましたが、その後動きがないので質問をいたしました。ところが、トイレに早速張っていただきましたことは非常にうれしく思っております。

現状を、設置状況の調査をお願いしておりましたが、大体何%ぐらいか、そしてこの現状をどのように分析してあるか、今後の改善策について、あわせて御見解をお願いいたします。

○議長(手嶋源五君) 総務財政課長。

○総務財政課長(堀内善文君) 朝倉市が管理しております公共施設のトイレをわかる範囲で調べさせていただきました。施設は全部で143カ所ございまして、その中で洋式が男女別にちゃんと整備されているところが109あります。率でいくと76.2%でございます。それから、男女のいずれかにあるようなところ、これが7施設で4.9%、全くないものが27カ所で18.9%になっております。これは、例えば本庁とか、こういう建物を一つの施設と見た場合でございます。

また、これをさらに分けまして、例えばここでしたら各階ごとにあるかどうかということも調べたわけですけど、そうすると箇所数が143が208になりまして、洋式が男女別に整備されているところが141、率でいきますと67.8%、いずれかにあるところは20カ所の9.6%、全くないところは47カ所で22.6%でございます。

この設置した、調査した結果でございますが、全体的にまだ洋式がないところはあるなということ、わかったわけでございます。

今後の対策としましては、今、公共施設を新たに建てるような場合には、洋式のトイレ

を必ずつけるような形をしておりますし、本庁のほうにつきましても、今後、計画的に各階に様式トイレがつくような形で計画をしておるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員。

○14番（平田梯子君） パーセンテージは非常に高いようですが、本当は100%が当然のことだと思っています。「誰でもトイレ」の準備もお願いしたいと思っています。

それから、施政方針の中に障害のある方に優しいバリアフリー化を進めるためにとあって、障害のある方々とありますが、障害のある方々の陳情や要望によってバリアフリー化するのではなくって、障害者福祉計画にバリアフリーのまちづくりをうたっておりますし、総合計画の中にもあります。全ての職員がその観点でまちづくりに取り組む、これが住みやすいまちづくりであるし、外部から朝倉市を訪れられた方が、本当にこのまちに滞在期間が長くなるし、また行こうということになります。

私は、トイレ文化っていうのは、前々ぐらいの質問にも出したと思います。特に甘木のバス停近くには、「見せるトイレ」をつくってもいいんじゃないか、それぐらい私は今のこの世の中では、自動車で移動する中では、トイレっていうのは重要であるし、ここもたくさんの方が、誰でもが移動しやすい、出歩きやすいまちづくりのためには、庁舎がモデルとなって、きちんとしたトイレを、いわゆるコンフォータブル、何ていうか、心が和むトイレの設置をお願いしたいと思っています。そういう観点で設置するようお願いしたいと思っています。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員の質問は終わりました。

以上で、通告による一般質問は終わりました。

これにて一般質問を終了いたします。

午後1時まで休憩をいたします。

午前11時57分休憩
